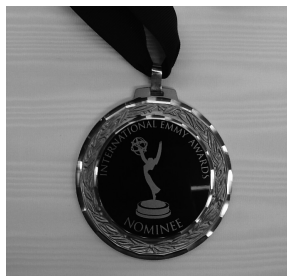


## 「昔話法廷」が海を渡る

一般社団法人リーガルパーク代表理事・弁護士 今井 秀智(イマセン)



「イマセン、昔話法廷のシーズンⅢが国際エミー賞のファイナリストにノミネートされましたよ!」シーズンⅣが放映された昨年の夏過ぎ、NHKのディレクターから突然告げられた。

「はー、そうですか。」と、さして驚きもしない生返事をした僕。まさかその半年後、フランスカンヌ、リッツカールトンのパープルカーペットを歩くことになるとは思ってもよらなかった。カンヌ映画祭のレッドカーペットと同じ、あの場所である。

昔話法廷は、NHK・e-テレで放映された裁判ドラマである。15分の短い作品で、授業内で使えるよう小中学校の教材として開発された。裁判の題材を国内外の昔話に求め、主人公を裁判にかける。たとえば「三匹のこぶた」裁判では、三男こぶたがオオカミ殺しの罪に問われるが、弁護士は正当防衛であるとして無罪を主張する。また、「ブレーメンの音楽隊」裁判では、イヌ、ネコ、オンドリに盗賊の家の襲撃をもちかけたロバを裁判にかけ、実刑にするか、執行猶予にするかを争う。このドラマの最大の特徴は裁判ドラマなのに「判決」がないということだ。児童・生徒に判決を話し合ってもらおうという番組なのだが、なんとも未完成のドラマだ。しかし、だからこそ面白い。番組を見終えた瞬間、誰かと話しくなってしまう。そして自然とディスカッションが生まれる。まさに思考型・対話型の教材である。

僕は、弁護士・大学教員の傍らで、法やルール、決まりに関する教育(法教育)の活動を続けてきたが、これまでに法教育授業で赴いた小中高校は延べ150回を超える。最近では幼稚園、社会人にまで対象を広げている。そんな僕に、NHKのディレクターから昔話を使った裁判ドラマのオファーがあったのが4年前の1月のこと。ふたつ返事で快諾し、作品はシリーズ4回で10作となった。

1シーズンはなんと半年以上もかけて作成する。ディレクターと僕の2人で毎年1月から2月にかけて題材となる昔話の選定とストーリー骨子を決める。そして3月に作家が加わり6月にかけて台本を作っていく。短時間番組なので質問や証言の言葉を厳選する。並行して役者・演者を選定し、7月にNHKのスタジオ内に設営された法廷で収録。収録前には協力中学校、高校で台本でのトライアル。アンケートを集計して修正し、最終的に台本を確定させるのだ。そして8月の夏休みに放映。ブタ、オオカミ、ウサギ、カメ、スズメ、サル、ロバ等、本物そっくりの着ぐるみはシュールで度肝を抜き、ときに笑いを誘うが、次第に物語に引き込まれていく。

国際エミー賞は、アメリカ国内のエミー賞が世界に対象を広げたもので、TVドラマの最高峰。ドラマ制作にかかわる者の憧れの賞だという。その2018年キッズアワード部門に昔話法廷シーズンⅢが世界4つのファイナリストの1つに選ばれた。これまでディレクターと二人三脚で10作品を作ってきた僕も局の1員として、今年4月9日、フランスカンヌの授賞式に臨んだ。残念ながら受賞ならなかったが、リッツカールトンの授賞式会場で「ヘンデルとグレーテル」裁判が紹介で放映されたときはなんとも誇らしかった。カーペットを歩き、このゴージャスな会場に入った日本の弁護士は僕だけじゃないかと思うと心が弾んだ。

昔話法廷の動画は、いつでも視聴できるうえ(URL: <https://www.nhk.or.jp/sougou/houtei/>)、書籍も出版されているので(金の星社)多くの学校現場で利用してもらっている。昔話法廷が海を渡り、世界中の子どもたちのために、思考型・対話型教材として広く活用されることを切に願っている。